

テハ重役會議ヲ開催ニ値下断行ヲナシ不良分子ノ解雇ヲナス
 ヘク多少ノ紛争ヲ豫想セラル
 方及申(通)報候也

5. 8. 25
 年 月 日

考辨第二八四九號
 昭和五年八月十三日
 警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣安達謙藏殿
 社會局長 官殿

株式會社相國製作所考働會議ニ附スル件 (解決)

標記製作所ニ於ケル考働會議ニ就テハ既報ノ通りナルカ其ノ後
 考資交渉ノ結果本月十八日迄ノ通リ圓滿解決セリ

- 一 會社ノ貸銀一割植下並ニ藤田實外ニ名ノ解雇ヲ取消ス
- 二 會社ノ金一封(三十円)ヲ爭議團ニ支給ス
- 右及申(通)報候也